

北 栄 町 自 治 会 長 会

日時 令和3年7月28日(水)
午後3時30分～
場所 大栄農村環境改善センター
多目的ホール

日 程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 町長あいさつ
- 4 協議及び連絡事項について

《総務課》

- (1) 北栄町総合防災訓練について・・・・・・・・・・資料1
- (2) 交通災害共済加入促進交付金の支払いについて・・・・・・・・資料2
- (3) 防災士資養成研修の受講者募集について・・・・・・・・資料3

《企画財政課》

- (1) 過疎指定と過疎計画(案)について・・・・・・・・別紙資料
- (2) 自治会における男女共同参画アンケートについて・・・・・・・・資料4

《町民課》

- (1) マイナンバーカード休日交付窓口開設について・・・・・・・・資料5

《福祉課》

- (1) 福祉の総合相談窓口について・・・・・・・・資料6

《産業振興課》

- (1) ほくほくカードについて・・・・・・・・資料7

《健康推進課》

- (1) 熱中症予防について・・・・・・・・チラシ
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種について・・・・・・・・資料8

《環境エネルギー課》

- (1) DIY 断熱ワークショップアンケートについて・・・資料 9
- (2) 令和 4 年度蛍光灯・電池類の分別実施に向けた取組について・・・資料 10

《教育総務課》

- (1) 「通学路見守りボランティア」等の募集について

《生涯学習課》

- (1) 人権を学ぶ会について・・・資料 11
- (2) 分かりやすいじんけんの話について・・・資料 11

5 質疑・応答

6 その他

- (1) 11月自治会長会・・・11月25日（木）（予定）

【会場：大栄農村環境改善センター 多目的ホール】

午後 2 時 0 0 分～	自治会長会研修会
午後 3 時 3 0 分～ 5 時 0 0 分	自治会長会

7 閉 会

令和3年度 北栄町総合防災訓練実施要領

北栄町総務課情報防災室

1 日 時

令和3年9月5日（日）、午前8時30分～正午

2 場 所

大栄農村環境改善センター（東伯郡北栄町由良宿 423-1）

3 目 的

近年、集中豪雨により、全国各地で住民避難が必要になるような災害が発生していることから「水害」「土砂災害」を訓練に想定。

災害対策本部による【警戒レベル4】避難指示を出すタイミングや、避難者参集・避難所開設訓練を行い、町民の防災意識を高める。

あわせて、避難者の体温測定、手指消毒等を行い、新型コロナウイルス感染に備えた対応を行う。

4 訓練想定

- ・台風に伴い、町には、大雨警報【警戒レベル3】相当が発表されている。
- ・台風の更なる接近で、警戒レベルが上がると見込まれたため、町長は「災害対策本部」の設置を指示する。
- ・指示に従い関係職員は登庁し、役場会議室で災害対策本部会議を開催する。
- ・気象庁は、土砂災害の危険が高まったとして、警戒レベル4相当を発表。
- ・災害対策本部は、町全域に【警戒レベル4】避難指示を発令する。
- ・避難所において、避難者の健康チェックを実施し、体調不良者を隔離する。
- ・講演会では、災害対策基本法の改正に伴う「避難勧告」廃止などの見直しについて参加者に説明する。

5 関係機関及び訓練内容

○北栄町

災害対策本部設置、職員参集訓練、避難情報(Lアラート)配信訓練
避難所開設訓練、避難者の健康チェック等訓練

○琴浦消防署

救命救急訓練

○北栄町赤十字奉仕団

炊きだし訓練

○北栄町消防団

通行止め箇所など管轄区域の巡視、水防訓練

○自治会

避難所への避難訓練、情報連携訓練（電話による通信訓練）

6 主な時系列

8：30 災害対策本部会議（庁舎3階第1委員会室）開始
（点呼・災害状況説明）

8：50 気象庁から「警戒レベル4」相当が発表される
⇒ 【警戒レベル4】避難指示を発令

9：00 避難指示の臨時放送
⇒ 避難所（大栄農村環境改善センター）へ避難が始まる
※避難所入口において避難者の健康チェック等を実施
自治会への通信訓練

9：45 開会式（あいさつ、日程説明、展示内容説明）

9：55 防災講演会 「
（講師 鳥取地方気象台）」

10：35 救命救急訓練（消防署）
防災備蓄品展示

11：15 閉会式
（終了後炊きだし配布）

12：00 全日程終了解散 ※内容は一部変更することもあります。

7 新型コロナウイルス対策について

会場でのマスクの着用、手指消毒及び検温にご協力願います。

<自治会長へのお願い>

1 訓練当日の参加予定人数を8月6日（金）までに、報告をお願いします。

報告先 総務課情報防災室 電話 37-5862（浜本、猪山）

2 訓練当日、午前9時～通信訓練として、役場から携帯電話に連絡します。

※応答できなかった場合のかけなおしは不要です。

交通災害共済加入促進交付金の支払いについて

令和3年度交通災害共済加入促進交付金を、下記一覧のとおり支払いします。

支払日 令和2年8月17日（月曜日）

方法 自治会指定口座へ振り込み

自治会名	加入者数	交付金額	自治会名	加入者数	交付金額
江北	289人	23,120円	西園	364人	29,120円
江北浜	81人	6,480円	東園	177人	14,160円
東新田場	73人	5,840円	東園浜	61人	4,880円
西新田場	36人	2,880円	六尾	80人	6,400円
国坂	104人	8,320円	六尾北団地	54人	4,320円
国坂浜	223人	17,840円	瀬戸	218人	17,440円
大野	0人	0円	原	174人	13,920円
田井	221人	17,680円	大島	222人	17,760円
土下	138人	11,040円	西穂波	35人	2,800円
米里	157人	12,560円	穂波	57人	4,560円
北条島	126人	10,080円	亀谷	176人	14,080円
北尾	127人	10,160円	東亀谷	170人	13,600円
弓原	94人	7,520円	下種	98人	7,840円
弓原浜	100人	8,000円	上種	75人	6,000円
駅前	70人	5,600円	茶ヤ条	42人	3,360円
下神	184人	14,720円	西高尾	90人	7,200円
松神	239人	19,120円	東高尾	57人	4,560円
曲	146人	11,680円	岩坪	48人	3,840円
みどり一区	163人	13,040円	高千穂	34人	2,720円
向山団地	13人	1,040円	由良宿1区	320人	25,600円
中央団地	37人	2,960円	由良宿2区	167人	13,360円
山西	0人	0円	由良宿3区	187人	14,960円
みどり西団地	144人	11,520円	由良宿4区	88人	7,040円
小河原団地	14人	1,120円	由良宿5区	107人	8,560円
みどり南団地	96人	7,680円	由良宿6区	35人	2,800円
国坂東	46人	3,680円	由良宿7区	94人	7,520円
さつきヶ丘	50人	4,000円	緑ヶ丘団地	126人	10,080円
みどり二区	193人	15,440円	妻波	297人	23,760円
国坂中団地	33人	2,640円	大谷	438人	35,040円
さくら団地	5人	400円	別所	41人	3,280円
※加入促進費 自治会取りまとめ1人当たり80円			比山	46人	3,680円
			青木	17人	1,360円
			二子塚	24人	1,920円

令和 年 月 日

北栄町長 様

自治会名

自治会

自治会長

印

令和3年度防災士養成研修受講者推薦書

防災士養成研修の受講者に下記の者を推薦します。

記

住 所	北栄町	氏 名	
生年月日	年 月 日生	男・女	電 話

同意書

私は、私が所属する自治会・自主防災組織の防災活動の推進役になることを目的に、防災士資格取得をめざし、鳥取県が主催する防災士資格取得研修会の受講並びに資格取得試験に受験することに同意します。

氏名 _____ 印

※自署する場合は押印不要

- 研修日時等 11月20日・21日の2日間、会場：倉吉体育文化会館
- 費用等 受講料（テキスト代含む）、受験料、登録料は、全額町負担
- その他 事前にテキスト等が配布されます。
- 推薦書提出等 令和3年8月5日（木曜日）までに総務課情報防災室に提出
 - ◆問い合わせ先 総務課情報防災室 電話 37-5862（室直通）

■防災士とは：防災対策に必要な知識・技能、応急対策に必要な知識・技能を修得し、地域の防災リーダーとして防災対策を担う人材。災害時には、被災地の被害拡大を軽減するために救出救護、避難誘導等の共助、共同活動を行う。民間資格のため、特別の権利や義務は与えられない。

■防災士資格取得に関する特例制度（概要）・・・○印は必須要件 ※退職者を含む

特例	階級	防災士養成 研修履修	試験合格	救急救命 講習	防災士 教本取得
警察官特例	警部補以上	免除	免除	○	○
	巡査部長	免除	○	○	○
消防吏員特例	消防士長以上	免除	免除	免除	○
	消防副士長・消防士	免除	免除	免除	○
消防団特例	分団長以上	免除	免除	免除	○

※日本赤十字の救急法救急員認定者及び指導員認定者は別途特例制度あり。

令和3年7月28日

自治会長 各位

北栄町男女共同参画推進会議
会長 森本 真理子**自治会における男女共同参画についてのアンケート（お願い）**

私たち北栄町男女共同参画推進会議は、一人ひとりが性別に関わらず、個性豊かに生き生きと暮らすことが出来る社会をめざして取り組みを進めており、家庭で、地域で、職場で老若男女が等しく参画し、意見を述べる事が出来る男女共同参画社会の実現をめざして活動しております。

北栄町では、平成18年4月1日に「北栄町男女共同参画推進条例」が施行されており、今年度は「第4次北栄町男女共同参画基本計画（令和4年度～8年度）」の策定年となっています。

そのような中、私たち会員は何が出来るのか、何をすべきか模索しており、自治会長会役員さんと男女共同参画推進会議との意見交換会のなかで、自治会における男女共同参画についての状況を把握するためのアンケート実施することにいたしました。

自治会長の皆様におかれましては、お忙しい中お手数をおかけいたしますが、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。提出につきましては、8月16日（月）までに、返信用封筒（切手不要）によりご返送ください。

予約受付中!!

マイナンバーカード 休日交付・申請受付



毎月第4日曜日に大栄庁舎マイナンバーカード交付窓口にて、マイナンバーカードの休日交付・申請受付を実施しています（午前9時～午後4時最終受付）

＜対象となる手続き＞

- ・マイナンバーカードの交付、申請、受取
- ・電子証明書の更新、発行

＜必要なもの＞

- ・通知カード又は個人番号通知書
- ・本人確認書類 ・住民基本台帳カード（お持ちの方）

※お手続きは必ずご本人がおいでください

15歳未満の方の手続きには法定代理人の同行が必要です

＜問合せ・申込み＞

町民課町民室 37-5866

はじめます!!

マイナンバーカード 出張申請受付



9月（予定）より、マイナンバーカードの出張申請受付を開始します。
自治公民館での集まりや、サークル活動等の際にマイナンバーカードの申請をしてみませんか？申請を希望される場合は、申請希望日の2週間前までに専用申込書の提出をお願いします。

＜受付対象者＞

- ・北栄町民であり、自らマイナンバーカードの作成を希望する方
- ・概ね5～10人程度のグループでお申込みください

※必要なもの・問合せ・申込み先は上記休日交付・申請受付と同じです
申請場所は申請される方でご用意ください（自治公民館等）
申請は必ずご本人がおいでください